

付属資料

1

「政策分野別の重点施策」の体系

2

指標一覧

3

全国比較で見る福島県の姿

4

部門計画一覧

5

策定経過

(1)策定経緯一覧(2)諮問文,答申文(3)県議会意見(4)総合計画審議会・部会名簿
(5)福島県議会「新しい福島県総合計画」調査検討委員会委員名簿

6

「わたしが描く未来のふくしま」
作文コンクール入賞作品

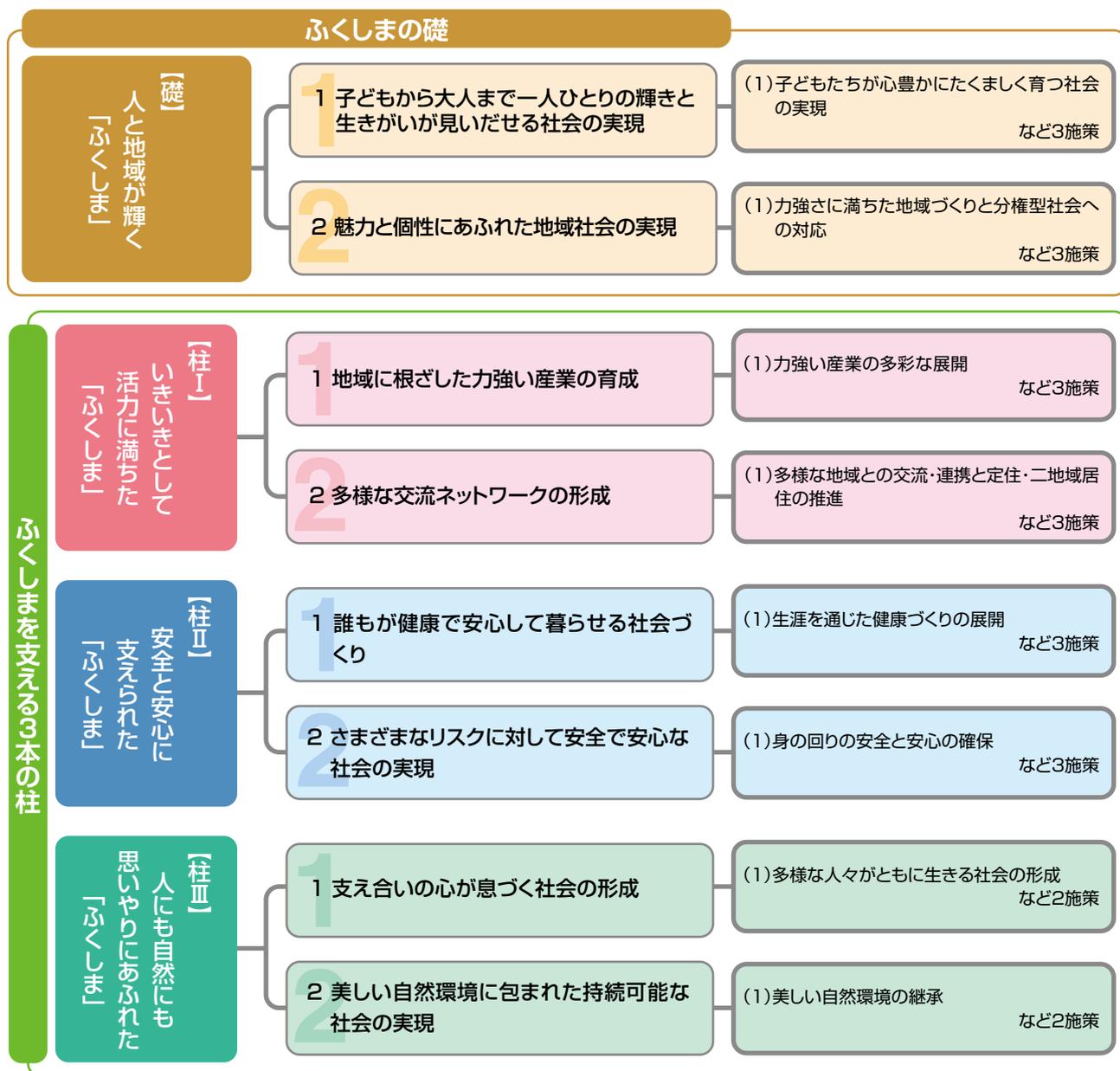
1 「政策分野別の重点施策」の体系

本計画は、目標から、その実現のための方向性と取組みを一連の体系で構築しており、その体系は以下のとおりとなっています。

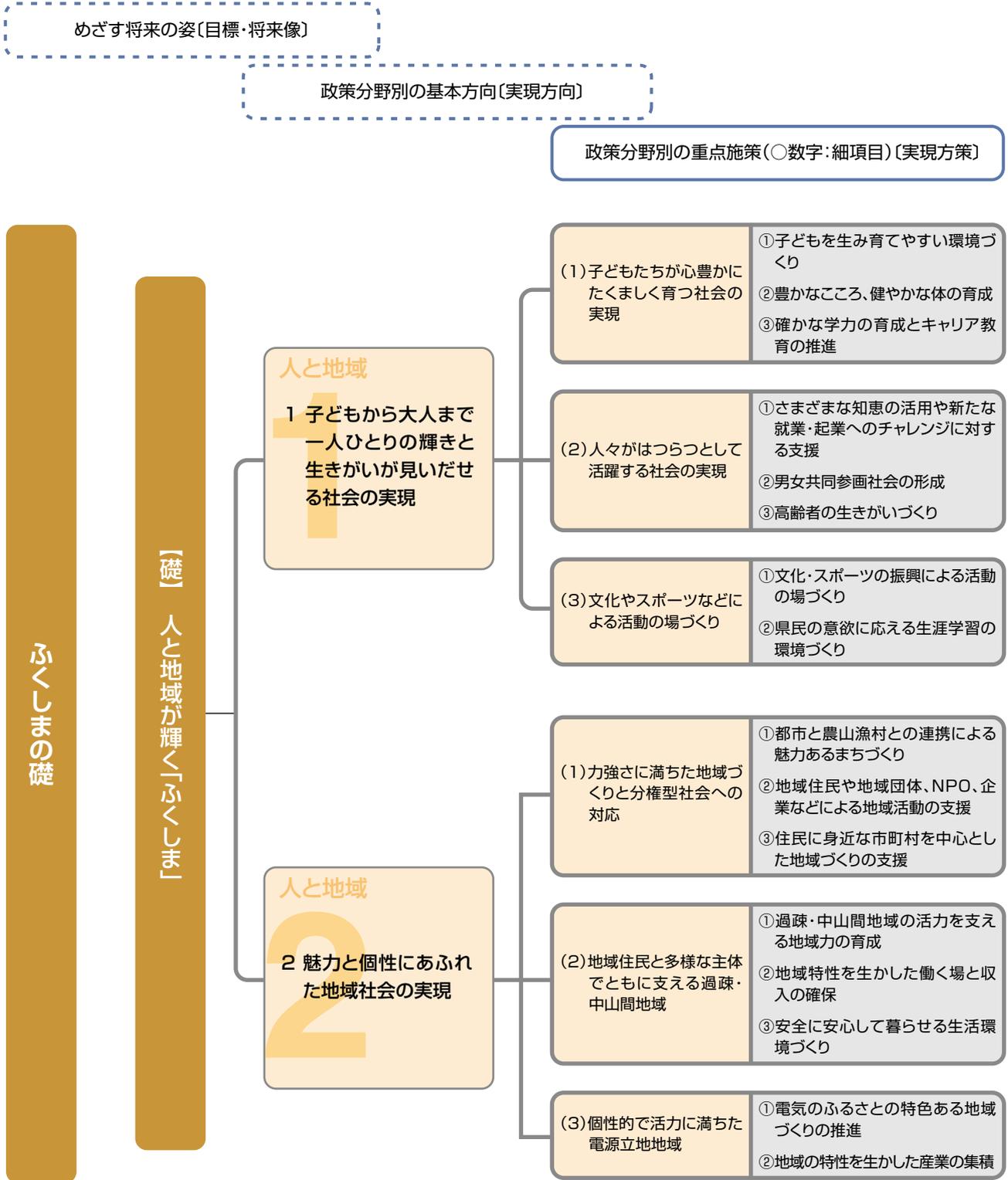
● 政策分野別の体系概要

階層	項目表示
めざす将来の姿(1つの礎、3本の柱)	【礎】、【柱Ⅰ】、【柱Ⅱ】、【柱Ⅲ】
↳ 政策分野別の基本方向【8】	1、2、3…
↳ 政策分野別の重点施策【22】	(1)、(2)、(3) …
↳ 重点施策の細項目【63】	①、②、③ …
↳ (具体的な取組み【252】)	(i、ii、iii …)

(1) 「めざす将来の姿」と「政策分野別の基本方向」の体系



(2)「政策分野別の重点施策」の体系





めざす将来の姿(目標・将来像)

政策分野別の基本方向(実現方向)

政策分野別の重点施策(○数字:細項目)(実現方策)

ふくしまを支える3本の柱

【柱1】いきいきと活力に満ちた「ふくしま」

活力
1 地域に根ざした力強い産業の育成

(1) 力強い産業の多彩な展開

- ① 産業クラスターの形成など層の厚い産業の集積
- ② 県内企業の技術革新、知的財産活用による競争力・収益力の強化
- ③ 商業、IT産業・観光産業などサービス産業の強化
- ④ ものづくり産業と商業・サービス産業などとの連携強化による県内産業の総合力の向上

(2) 農林水産業の持つ底力の発揮

- ① 生産者と消費者のきずなの構築
- ② 生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上
- ③ 農商工連携、6次産業化などによる農林水産業の総合力の強化

(3) 産業を支える多彩な人々の活躍

- ① 多様な就業機会の提供、県内への就職誘導
- ② 産業を支える人々の能力開発・育成
- ③ 女性や高齢者などの就業環境の整備、就業機会の増加

活力
2 多様な交流ネットワークの形成

(1) 多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進

- ① 県内における交流の促進
- ② 定住・二地域居住の推進
- ③ 広域的な交流・連携の推進

(2) 魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進

- ① 国内観光の推進
- ② 国際観光の推進
- ③ 文化や経済などを通じた国際交流の推進

(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用

- ① 七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保
- ② 多様な情報の受信・発信力の強化
- ③ 空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進



めざす将来の姿(目標・将来像)

政策分野別の基本方向(実現方向)

政策分野別の重点施策(○数字・細項目)(実現方策)

ふくしまを支える3本の柱

【柱Ⅱ】安全と安心に支えられた「ふくしま」

安全と安心
1 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

- (1)生涯を通じた健康づくりの展開
 - ①生活習慣病対策など健康づくりの推進
 - ②高齢者の介護予防
 - ③感染症の予防対策
- (2)安心できる地域医療提供体制の充実
 - ①周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保
 - ②命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上
- (3)高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実
 - ①高齢者を対象とした福祉サービスの充実
 - ②地域生活への移行や就労支援など障がい者の自立支援

安全と安心
2 さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現

- (1)身の回りの安全と安心の確保
 - ①各種犯罪の防止・被害者支援、交通安全の確保、児童虐待などの防止
 - ②生産から消費に至る一貫した食品の安全確保、県産農林水産物の安全性向上
 - ③消費生活などにおける安心の確保
- (2)災害など不測の事態に対する備えの充実
 - ①地域における大規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助・復興体制の構築
 - ②大規模災害、新型インフルエンザなどさまざまなリスクへの対応
 - ③原子力発電所及び周辺地域や化学工場などの事業所における安全確保対策
- (3)安全で安心な生活を支える社会基盤の提供
 - ①自然災害に備えた公共施設などの整備
 - ②道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保

めざす将来の姿〔目標・将来像〕

政策分野別の基本方向〔実現方向〕

政策分野別の重点施策(○数字:細項目)〔実現方策〕

ふくしまを支える3本の柱

〔柱Ⅲ〕 人にも自然にも思いやりにあふれた「ふくしま」

思いやり

1 支え合いの心が息づく社会の形成

(1) 多様な人々がともに生きる社会の形成

- ① 人権擁護、多文化共生などの推進
- ② ユニバーサルデザインの推進

(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現

- ① 離職時における生活再建支援の充実
- ② 自殺防止のための総合対策
- ③ 一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立
- ④ 援助を必要とする子どもや家庭への支援

思いやり

2 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現

(1) 美しい自然環境の継承

- ① 自然環境の保護と適正な利用
- ② 猪苗代湖を始めとする豊かな水環境などの保全
- ③ 良好な景観の形成

(2) 環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換

- ① 産業、行政、学校、家庭における省資源・省エネルギーの取組みの促進
- ② 太陽光など再生可能エネルギーの開発・導入支援、関連産業の育成
- ③ 森林環境の保全と森林資源の積極的な活用
- ④ 廃棄物等の発生抑制、再利用、再生利用などの促進

2 指標一覧

ここでは、「政策分野別の重点施策」に掲げる施策の達成度を測る指標とモニタリング指標の一覧を示すとともに、年度別の目標値を整理しています。

人と地域－1 子どもから大人まで一人ひとりの輝きと生きがいが見いだせる社会の実現

(1) 子どもたちが心豊かにたくましく育つ社会の実現[P73]

番号	指標の名称	現況値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
1	合計特殊出生率 ※	H20 1.52	→ 上昇を目指す				
2	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(全国平均=100)	H21 小学校99.1 中学校100.6	小学校99.7以上 中学校100.9以上	小学校100.3以上 中学校101.2以上	小学校100.8以上 中学校101.4以上	小学校101.4以上 中学校101.7以上	小学校102.0以上 中学校102.0以上
3	保育所入所定員数 【参考】保育所入所待機児童数	(定員数) 26,396人 (待機児童数) 192人	27,077人以上	27,758人以上	28,439人以上	29,120人以上	29,800人以上
4	放課後児童クラブ設置数	H21 322カ所	330カ所以上	338カ所以上	346カ所以上	354カ所以上	362カ所以上
5	いじめ・暴力行為・不登校の件数 ・いじめの認知件数 ※ ・暴力行為の発生件数 ※ ・不登校の件数	H19 455件 H19 108件 H20 1,746件	1,580件以下	1,500件以下	1,430件以下	1,360件以下	減少を目指す 減少を目指す 1,300件以下
6	朝食を食べる児童・生徒の割合	H20 95.1%	95.6%以上	95.7%以上	95.8%以上	95.9%以上	96%以上
7	大学等進学希望者に占める国公立大学の合格者の割合 【参考】大学等進学率	(合格者の割合) 24.2% (大学等進学率) 42.6%	25.1%以上	25.5%以上	25.8%以上	26.2%以上	26.6%以上
8	県立高校生の就職決定率	H20 97.3%	100%	100%	100%	100%	100%

[指標の解説]

※モニタリング指標

- 一人の女性が一生の間に生む子どもの数。
- 文部科学省が実施する全国・学力学習状況調査において、全国平均の正答率を100とした場合の本県の正答率。
- 県内の認可保育所の入所定員数。
- 県内に設置されている放課後児童クラブの数。
- [いじめの認知件数]県内の小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数。
[暴力行為の発生件数]県内の小・中・高等学校における暴力行為の発生件数。
[不登校の件数]県内の小・中学校における不登校の児童生徒数。
- 朝食摂取率100%週間運動調査結果において、朝食を食べたと回答した県内の園児・児童・生徒の割合。
- 県立高等学校における大学等進学希望者のうち、国公立大学に合格した者の割合。
- 県立高等学校全日制課程・定時制課程の就職希望者のうち、就職が決定した者の割合(3月末時点)。生徒の就職希望に対しては、全て実現することが責務と考えられるため、年度別目標値を100%と設定している。

(2) 人々がはつらつとして活躍する社会の実現[P75]

番号	指標の名称	現況値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
9	大学発ベンチャー企業数	H20 28社	32社以上	34社以上	36社以上	38社以上	40社以上
10	市町村における男女共同参画計画の策定率	H20 38.3%	42.4%以上	45.8%以上	54.2%以上	62.7%以上	70%以上
11	開業率	H18 5.5%	—	6.0%以上	—	—	6.4%以上
12	県の審議会等における女性委員の割合	H20 35.2%	36%以上	37%以上	38%以上	39%以上	40%
13	民営事業所の管理職における女性の割合 ※	H20 6.5%	→ 上昇を目指す				
14	シルバー人材センター会員のうち活動している者の割合	H20 86.2%	86.5%以上	87%以上	88%以上	89%以上	90%以上

[指標の解説]

※モニタリング指標

- 大学での研究成果に基づくベンチャー企業の設立数。
- 男女共同参画計画を策定している市町村の割合。
- 特定の期間において、「新規に開設された事業所数の年平均」の「期首において存在していた事業所数」に対する割合。調査年度に合わせて年度別目標値を設定している。
- 県が法令に基づいて設置する審議会等に占める女性委員の割合(女性登用率)。
- 常用労働者30人以上を雇用する県内民営事業所における、係長相当職以上の女性管理職の割合。
- 県内のシルバー人材センターの会員数のうち、就業している者の割合。

(3)文化やスポーツなどによる活動の場づくり [P76]

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
15	成人の週2回以上の運動実施率	H21	33.2%	34%以上	35%以上	36%以上	37%以上	38%以上
16	福島県芸術祭参加行事数	H20	73行事	75行事以上	76行事以上	77行事以上	78行事以上	80行事以上
17	県立美術館、県立博物館、福島県文化センター、アクアマリンふくしま、文化財センター白河館の入館者数 ※ ・県立美術館 ・県立博物館 ・福島県文化センター ・アクアマリンふくしま ・文化財センター白河館	H20	89,998人	→ 増加を目指す				
		H20	83,275人	→ 増加を目指す				
		H20	321,745人	→ 増加を目指す				
		H20	871,666人	→ 増加を目指す				
		H20	33,007人	→ 増加を目指す				
18	スポーツボランティア参加率	H21	16.4%	17%以上	18%以上	19%以上	20%以上	21%以上
19	県民カレッジ受講者数	H20	47,150人	32,000人以上	33,000人以上	35,000人以上	37,000人以上	40,000人以上

〔指標の解説〕

※モニタリング指標

- 15 県の調査において、週2回以上運動を実施していると回答した者の割合。
- 16 福島県芸術祭に主催行事または参加行事として参加した行事数。
- 17 各施設における入館者数。
- 18 県の調査において、スポーツイベントにボランティアとして参加したと回答した者の割合。
- 19 県主催の講座及び市町村主催の講座における年間受講者数。平成20年度においては、全国生涯学習フェスティバルが開催されたため、通常の年より高い値となっている。

人と地域－2 魅力と個性にあふれた地域社会の実現

(1)力強さに満ちた地域づくりと分権型社会への対応 [P77]

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
20	NPO法人認証件数	H20	487法人 (累計)	542法人以上 (累計)	569法人以上 (累計)	596法人以上 (累計)	623法人以上 (累計)	650法人以上 (累計)
21	NPOやボランティアと県との協働事業数	H20	96事業 (累計)	111事業以上 (累計)	115事業以上 (累計)	119事業以上 (累計)	122事業以上 (累計)	125事業以上 (累計)
22	市町村への移譲権限数	H20	1,407件 (累計)	1,472件以上 (累計)	1,504件以上 (累計)	1,536件以上 (累計)	1,568件以上 (累計)	1,600件以上 (累計)
23	市街地内の都市計画道路(幹線道路)の整備延長	H19	312.5km	315.4km以上	318.7km以上	320.7km以上	325.0km以上	325.5km以上
24	生活交通路線(知事の指定する広域的・幹線的バス路線)数 ※	H20	55路線	→ 適切に対応する				
25	地域づくり総合支援事業(サポート事業)採択件数 ※	H20	258件	→ 増加を目指す				

〔指標の解説〕

※モニタリング指標

- 20 県内で認証を受けているNPO法人数(解散・取消数は除く)。
- 21 NPOやボランティアと県との協働による事業の実施数。
- 22 市町村への移譲を行う事務権限の数。
- 23 県内の都市計画道路のうち、市街地内の幹線道路の改良済延長。
- 24 福島県バス運行対策費補助金交付要綱第2条に定める、福島県バス運行対策費補助金の対象となった生活交通路線数。
- 25 地域づくり総合支援事業における、補助事業の採択件数。

(2)地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域 [P79]

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
26	過疎・中山間地域における観光客入込数	H20	22,010千人	22,230千人以上	22,450千人以上	22,670千人以上	22,890千人以上	23,111千人以上
27	「地域づくり計画」策定件数	H20	26件 (累計)	42件以上 (累計)	49件以上 (累計)	56件以上 (累計)	63件以上 (累計)	70件以上 (累計)
28	「地域づくり計画」の相談件数 ※	H20	302件	→ 適切に対応する				
29	集落支援員数 ※	H20	8人	→ 増加を目指す				
30	過疎・中山間地域における工場立地件数	H20	30件	21件以上 (H22)	45件以上 (H22～23累計)	73件以上 (H22～24累計)	105件以上 (H22～25累計)	140件以上 (H22～26累計)

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
31	過疎・中山間地域における新規就農者数 ※	H21	81人					増加を目指す
32	過疎地域における医師数 ※ 【参考】無医地区の数	H18	(医師数) 175人					増加を目指す
		H16	(無医地区) 17地区					
33	過疎地域の携帯電話世帯カバー率	H20	90.32%	96.25%以上	96.99%以上	97.36%以上	97.73%以上	98%以上

【指標の解説】

※モニタリング指標

- 26 過疎・中山間地域における、観光施設ポイントの年間入込数。
- 27 集落などが、過疎・中山間地域の振興を目的として策定する計画数。
- 28 県内の集落や地域づくり団体からの、地域づくり計画に関する相談件数。
- 29 集落支援員数及び集落担当の市町村職員数。
- 30 過疎・中山間地域における、福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数。
- 31 過疎・中山間地域における、新たに農業を職業として選択し、年間150日以上農業従事を予定している者の数。
- 32 県内の過疎地域の医療機関に従事する医師数。
[無医地区]原則として医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点としておおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区。
- 33 過疎地域の全世帯数に占める、携帯電話で通話可能な世帯数の割合。

(3) 個性的で活力に満ちた電源立地地域 [P81]

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
34	電源立地地域における広域交流拠点施設利用者数	H20	(利用者数) 8,864千人	8,953千人以上	9,041千人以上	9,130千人以上	9,219千人以上	9,307千人以上
	【参考】広域交流拠点施設数	H20	(施設数) 67カ所					
35	電源立地地域における観光客入込数 ・相双地域 ※ ・会津・南会津地域 ※	H20	52,765千人	53,293千人以上	53,820千人以上	54,348千人以上	54,876千人以上	55,403千人以上
		H20	4,379千人					増加を目指す
		H20	18,738千人					増加を目指す
36	電源立地地域における工場立地件数 ・相双地域 ※ ・会津・南会津地域 ※	H20	64件	51件以上 (H22)	111件以上 (H22~23累計)	179件以上 (H22~24累計)	255件以上 (H22~25累計)	340件以上 (H22~26累計)
		H20	10件					増加を目指す
		H20	12件					増加を目指す

【指標の解説】

※モニタリング指標

- 34 電源立地地域(45市町村)における、広域交流拠点施設の年間利用者数の合計。
- 35 電源立地地域(45市町村)における、観光施設ポイントの年間入込数。
- 36 電源立地地域(45市町村)における、福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数。

活カ-1 地域に根ざした力強い産業の育成

(1) 力強い産業の多彩な展開 [P82]

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
37	製造品出荷額等	H20	59,766億円	52,133億円以上	54,739億円以上	57,476億円以上	60,350億円以上	63,500億円以上
38	工場立地件数 ・自動車等輸送用機械関連企業 ・半導体関連企業 ・医療・福祉機器関連企業 ・環境・新エネルギー関連企業 ・食料品製造業等地域資源活用企業	H20	75件	60件以上 (H22)	130件以上 (H22~23累計)	210件以上 (H22~24累計)	300件以上 (H22~25累計)	400件以上 (H22~26累計)
		H20	29件					
		H20	12件					
		H20	9件					
		H20	4件					
39	企業倒産件数 ※	H20	201件					適切に対応する
40	産学官共同研究実施件数	H20	719件 (累計)	960件以上 (累計)	1,070件以上 (累計)	1,180件以上 (累計)	1,290件以上 (累計)	1,400件以上 (累計)
41	特許・実用新案、意匠、商標出願件数 ・特許 ・実用新案 ・意匠 ・商標	H20	262件	270件以上	277件以上	285件以上	292件以上	300件以上
		H20	69件	71件以上	73件以上	75件以上	77件以上	80件以上
		H20	62件	70件以上	77件以上	85件以上	92件以上	100件以上
		H20	424件	440件以上	455件以上	470件以上	485件以上	500件以上
42	技術移転件数	H20	979件 (累計)	1,200件以上 (累計)	1,300件以上 (累計)	1,400件以上 (累計)	1,500件以上 (累計)	1,600件以上 (累計)

43	商業・サービス業の総生産額(付加価値額)	H19	22,078億円	22,299億円以上	22,593億円以上	22,891億円以上	23,193億円以上	23,500億円以上
44	県支援による商談成立件数	H20	1,672件 (H18~20累計)	550件以上 (H22)	1,100件以上 (H22~23累計)	1,650件以上 (H22~24累計)	2,200件以上 (H22~25累計)	2,750件以上 (H22~26累計)
45	地域資源を活用した事業の採択件数	H20	23件	36件以上 (H22)	72件以上 (H22~23累計)	108件以上 (H22~24累計)	144件以上 (H22~25累計)	180件以上 (H22~26累計)

[指標の解説]

※モニタリング指標

- 37 年間の製造品出荷額、加工賃収入額、修理料及びその他の収入額の合計額。
- 38 福島県工業開発条例に基づく、敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数。
- 39 県内に本店を置く企業の倒産(負債総額1,000万円以上)件数(1~12月の累計)。
- 40 産学官連携による共同研究実施件数(平成7年度からの累計)。
- 41 各出願件数。
- 42 大学及び県試験研究機関が有する知的資源の企業への移転件数(平成7年度からの累計)。
- 43 福島県県民経済計算年報に基づく、商業・サービス業の名目ベースの総生産額。
- 44 国内外の商談会などにおいて、県の支援を通じて商談が成立した件数。
- 45 中小企業地域資源活用促進法・農工商等連携促進法に基づく計画の認定件数、ふくしま産業応援ファンド・ふくしま農工商連携ファンドに採択された事業件数の合計。

(2) 農林水産業の持つ底力の発揮 [P84]

番号	指標の名称	現況値	年度別目標値					
			H22	H23	H24	H25	H26	
46	農林水産業の産出額 ・ 農業関連産出額 ・ 林業産出額 ・ 沿岸漁業産出額	H19	2,500億円	2,586億円以上	2,614億円以上	2,643億円以上	2,671億円以上	2,700億円以上
		H19	141億円	146億円以上	151億円以上	155億円以上	160億円以上	165億円以上
		H20	109億円	112億円以上	114億円以上	116億円以上	118億円以上	120億円以上
47	耕作放棄地の解消面積	H20	41ha	400ha以上 (H22)	800ha以上 (H22~23累計)	1,200ha以上 (H22~24累計)	1,600ha以上 (H22~25累計)	2,000ha以上 (H22~26累計)
48	農工商連携体を把握した件数	H20	—	15件以上 (H22)	30件以上 (H22~23累計)	45件以上 (H22~24累計)	60件以上 (H22~25累計)	75件以上 (H22~26累計)
49	うつくしま農林水産ファンクラブ会員数	H20	1,827人	2,040人以上	2,280人以上	2,520人以上	2,760人以上	3,000人以上
50	農産物直売所の販売額 ※	H19	79.5億円	→ 増加を目指す				
51	学校給食における地場産物活用割合	H20	34.7%	35.8%以上	36.9%以上	38%以上	39%以上	40%以上
52	認定農業者数	H20	6,647経営体	7,197経営体以上	7,472経営体以上	7,747経営体以上	8,022経営体以上	8,300経営体以上
53	新規就農者数	H21	161人	210人以上	210人以上	210人以上	210人以上	210人以上
54	農業生産法人等数	H20	364経営体	426経営体以上	457経営体以上	488経営体以上	519経営体以上	550経営体以上
55	木材(素材)生産量	H18	685,000㎡	770,000㎡以上	795,000㎡以上	820,000㎡以上	845,000㎡以上	870,000㎡以上
56	食料自給率(カロリーベース) ※	H19	85%	→ 上昇を目指す				
57	農産物加工品販売額	H19	65億円	78億円以上	81.06億円以上	84.07億円以上	86.81億円以上	90億円以上
58	福島県産農産物の海外輸出品	H20	147.9トン	265.2トン以上	323.9トン以上	382.6トン以上	441.3トン以上	500トン以上

[指標の解説]

※モニタリング指標

- 46 [農業関連産出額] 農業産出額と農産物加工品販売額の合計(重複分は除く)。
[林業産出額] 木材(素材)、栽培きのこ、薪、木炭等の産出額。
[沿岸漁業産出額] 沿岸漁業(沖合底びき網を含む)により水揚げされた水産物のうち、産地魚市場における販売高。
- 47 各市町村の耕作放棄地解消計画により、解消された耕作放棄地の面積。
- 48 ふくしま農工商連携推進協議会が把握した、農林漁業者と商工業者の連携体の数。
- 49 県産農林水産物等をPRし、また、地産地消を自ら実践する「うつくしま農林水産ファンクラブ」の会員登録者数。
- 50 生産者が組織的に運営している農産物直売所の販売額。
- 51 学校給食に使用した食品数のうち、地場産物の食品数の割合。
- 52 農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村から認定された農業経営改善計画数(経営体数)。
- 53 新たに農業を職業として選択し、年間150日以上の農業従事を予定している者の数。
- 54 農地法に基づく農業生産法人数、認定農業者である法人数の合計。
- 55 1年間に生産される木材(素材)の量。
- 56 県民(国民)1人1日当たり供給熱量のうち、県産供給熱量が占める割合。
- 57 農産物加工組織における加工品販売額、農産物直売所における農産加工品(個人)販売額、あんぱ柿加工販売額、その他加工品販売額の合計。
- 58 福島県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農産物の量。

(3) 産業を支える多彩な人々の活躍 [P86]

番号	指標の名称	現況値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
59	有効求人倍率	H20 0.68	→ 全国平均値程度以上				
60	技能検定合格者数	H20 2,199人	2,240人以上	2,280人以上	2,320人以上	2,360人以上	2,400人以上
61	新規高卒者の県内就職率	H19 79.5%	81.5%以上	82%以上	83%以上	84%以上	85%以上
62	県内企業に就職した高卒者の離職率	H20 49.6%	44%以下	43%以下	42%以下	41%以下	40%以下
63	福島県次世代育成支援企業認証数	H20 213社 (累計)	290社以上 (累計)	330社以上 (累計)	370社以上 (累計)	410社以上 (累計)	450社以上 (累計)
64	育児休業取得率 ・男性 ・女性	H20 0.6%	1%以上	2%以上	3%以上	4%以上	5%以上
		H20 85.4%	86.5%以上	87%以上	88%以上	89%以上	90%以上

[指標の解説]

- 59 公共職業安定所で扱った月間有効求人数を月間有効求職者数で割った数値。
- 60 国家検定制度である技能検定試験に合格した人数。
- 61 県内高等学校卒業者のうち、県内企業に就職した生徒の割合。
- 62 県内企業に就職した高卒者のうち、3年以内に離職した者の割合。現況値は平成17年3月の卒業生が平成17～19年度の間に離職した割合であり、各年度の目標値は、それぞれの年度で確定した離職率となっている。
- 63 仕事と育児の両立支援に積極的に取り組んでいる企業、仕事と生活のバランスがとれた職場環境づくりに取り組んでいる企業の数(平成17年度からの累計)。
- 64 本人又は配偶者が出産した者に占める育児休業取得者の割合。

活力-2 多様な交流ネットワークの形成

(1) 多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進 [P87]

番号	指標の名称	現況値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
65	ふくしまファンクラブ会員数	H20 2,325人	4,400人以上	4,800人以上	5,200人以上	5,600人以上	6,000人以上
66	教育旅行における県内宿泊者数(県内学校分)	H20 178,046人	188,000人以上	191,000人以上	194,000人以上	197,000人以上	200,000人以上
67	ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数	H20 3,461件 (H18～20累計)	1,250件以上 (H22)	2,500件以上 (H22～23累計)	3,750件以上 (H22～24累計)	5,000件以上 (H22～25累計)	6,250件以上 (H22～26累計)
68	F I T地域における観光客入込数	H20 20,120千人	20,321千人以上	20,522千人以上	20,723千人以上	20,924千人以上	21,120千人以上

[指標の解説]

- 65 福島県に興味を有する人の結びつきを強め、福島県への定住・二地域居住につなげることを目的とした「ふくしまファンクラブ」の会員登録者数。
- 66 教育旅行で県内宿泊施設に宿泊した延べ人数。
- 67 定住・二地域居住に関する総合窓口である「ふくしまふるさと暮らし情報センター」における相談受付件数。
- 68 F I T地域(福島県内)における観光施設ポイントの年間入込数。

(2) 魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進 [P88]

番号	指標の名称	現況値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
69	観光客入込数	H20 55,331千人	56,000千人以上	56,500千人以上	57,000千人以上	57,500千人以上	58,000千人以上
70	県内の外国人宿泊者数	H20 122,620人	125,000人以上	126,000人以上	128,000人以上	129,000人以上	130,000人以上
71	県内宿泊旅行者数	H20 7,686千人	7,750千人以上	7,825千人以上	7,850千人以上	7,925千人以上	8,000千人以上
72	教育旅行における県内宿泊者数	H20 727,275人	755,000人以上	763,000人以上	770,000人以上	778,000人以上	785,000人以上
73	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	H20 218,000人	222,000人以上	224,000人以上	226,000人以上	228,000人以上	230,000人以上
74	外国人留学生数	H19 236人	310人以上	315人以上	320人以上	325人以上	330人以上

[指標の解説]

- 69 県内観光施設ポイントの年間延べ入込数。
- 70 県内に宿泊した外国人旅行者等の延べ人数。
- 71 県内の宿泊施設に宿泊した延べ人数。
- 72 教育旅行で県内宿泊施設に宿泊した延べ人数。
- 73 グリーン・ツーリズムインストラクターが受け入れ、農業、自然、工芸などさまざまなプログラムを体験した人数。
- 74 県内大学等における外国人留学生の受入人数。

(3) 交流と連携強化のための基盤づくりと活用 [P89]

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
75	七つの生活圏の中心都市間の平均所要時間	H20	92分	90分以下	88分以下	86分以下	86分以下	86分以下
76	小名浜港・相馬港の貨物取扱量	H20	24,717千トン	22,600千トン以上	22,700千トン以上	23,000千トン以上	23,200千トン以上	26,000千トン以上
77	30分以内にインターチェンジにアクセスできる市町村数	H20	45市町村	46市町村以上	51市町村以上	51市町村以上	51市町村以上	51市町村以上
78	大型トレーラー(総重量25トン)が自由に通行できる指定道路の整備延長	H20	644.6km	695km以上	695km以上	710km以上	710km以上	748km以上
79	ブロードバンド世帯普及率	H20	43.7%	48%以上	49%以上	50%以上	51%以上	52%以上
80	国際航空貨物取扱量	H20	41トン	8トン以上	12トン以上	18トン以上	27トン以上	40トン以上
81	福島空港利用者数	H20	428千人	267千人以上	275千人以上	283千人以上	291千人以上	300千人以上
82	小名浜港・相馬港のコンテナ貨物取扱量	H20	17,232TEU	17,000TEU以上	18,000TEU以上	21,000TEU以上	24,000TEU以上	26,600TEU以上

[指標の解説]

- 75 隣接する生活圏の中心都市間(市役所・町役場)を高速道路、国道、県道などの幹線道路を利用して移動する際の平均所要時間。
- 76 小名浜港と相馬港における、工業製品や原材料などの貨物取扱量。平成20年度取扱量は、柏崎原発停止等の特殊要因による火力発電所の出力増に伴い、石炭・重油の取扱量が急増した。このため、平成22年度目標値の算出にあたっては、この要因を除外している。
- 77 高速道路のインターチェンジから市役所や町村役場までの所要時間が30分以内の市町村数。
- 78 総重量25t(平成5年に車両制限令の総重量の制限値が20tから25tに改正されたことによる)までの車両が許可不要で通行可能となる道路の延長。
- 79 住民基本台帳に基づく世帯数のうち、ブロードバンド契約世帯の割合。
- 80 福島空港を利用した輸出入貨物量。世界的な景気低迷の影響により、平成21年度の取扱貨物量は大幅に減少することが予想され、平成22年度以降の景気回復を見込んで年度別目標値を設定している。
- 81 福島空港の旅客輸送人員。航空会社の撤退により平成21年度の利用者数は大幅に減少することが予想され、平成22年度以降の利用者数は緩やかな回復を見込んでいる。
- 82 小名浜港と相馬港における、外国貿易コンテナ貨物の取扱量。世界的な景気低迷の影響により平成21年の貨物取扱量は減少することが予想され、平成22年度以降の景気回復を見込んで目標値を設定した。

安全と安心ー1 誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり

(1) 生涯を通じた健康づくりの展開 [P91]

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
83	がん検診受診率 ・胃がん ・子宮がん ・肺がん ・乳がん ・大腸がん	H20	20.1% [暫定値]	36.4%以上	43.2%以上	50%以上		
		H20	24.6% [暫定値]	37.4%以上	43.7%以上	50%以上		
		H20	33.9% [暫定値]	42%以上	46%以上	50%以上		
		H20	21.1% [暫定値]	36%以上	43%以上	50%以上		
		H20	23.4% [暫定値]	36.8%以上	43.4%以上	50%以上		
84	特定健康診査受診率	H20	38.2% [暫定値]	54.1%以上	62.05%以上	70%以上		
85	介護保険の要介護(要支援)に該当する高齢者の割合	H20	15.9%	16.8%以下	17.2%以下			
86	麻疹予防接種率	H19	90.3%	(93%以上)	(93.9%以上)	95%以上		
87	結核罹患率(人口10万人対)	H20	13.5	(11.8以下)	(11以下)	10以下		

[指標の解説]

- 83 市町村が実施するがん検診の受診率。
- 84 県内59市町村国民健康保険及び16医療保険者(協会けんぽ健保、組合健保、共済組合健保及び国保組合健保)が実施した特定健康診査の受診率。
- 85 第1号被保険者数(65歳以上)に対する要介護(要支援)認定者数の割合。
- 86 予防接種法に基づく対象年齢層における、予防接種を行った者の割合。
- 87 人口10万人あたりの新規登録患者数。

(2)安心できる地域医療体制の充実[P93]

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
88	医療施設従事医師数(人口10万人対) ・産婦人科の医師数(実数) ・小児科の医師数(実数)	H18 H18 H18	176.1人 142人 214人	(191.6人以上)	—	200人以上		
89	救急搬送における心肺停止者の1ヶ月後生存率	H19	3.6%	4.3%以上	4.5%以上	4.8%以上	5.0%以上	5.2%以上
90	周産期死亡率(出生数千人対)	H20	5.3	(3.8以下)	(3.8以下)	3.7以下		
91	乳児死亡率(出生数千人対)	H20	2.7	(2.2以下)	(2.1以下)	2.0以下		
92	就業看護職員数(人口10万人対)	H20	1,144.2人	(1,180.2人以上)	—	1,216.0人以上		

〔指標の解説〕

- 88 県内の医療機関に従事している医師数(人口10万人当たり)。調査年度に合わせて年度別目標値を設定している。
- 89 救急搬送された心肺停止傷病者数のうち、1カ月後の生存者数の割合。
- 90 出生数及び妊娠22週以後の死産数のうち、妊娠22週以後の死産数及び生後7日未満までの早期新生児死亡数の割合。
- 91 出生数千人に対する、生後1年未満の乳児死亡数の割合。
- 92 県内の保健・医療・福祉関係機関等に従事している保健師・助産師・看護師及び准看護師の数(人口10万人当たり)。調査年度に合わせて年度別目標値を設定している。

(3)高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実[P94]

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
93	特別養護老人ホームの定員数	H20	8,532人	8,982人	9,571人			
94	就業している障がい者数	H20	5,935人	6,200人以上	6,350人以上	6,500人以上	6,650人以上	6,800人以上
95	介護老人保健施設の定員数	H20	6,835人	7,421人	7,813人			
96	ホームヘルプサービス利用回数(高齢者千人一週間あたり)	H19	84.4回/週	88.6回/週	90.9回/週			
97	地域生活に移行した障がい者数(身体障がい者及び知的障がい者)	H20	171人(累計)	(349人以上)(累計)	438人以上(累計)			
98	地域生活に移行した障がい者数(精神障がい者)	H19	56人(累計)	(287人以上)(累計)	431人以上(累計)			

〔指標の解説〕

- 93 第5次福島県高齢者福祉計画・第4次福島県介護保険事業支援計画における、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設)の整備計画数。
- 94 公共職業安定所で把握している就業中の障がい者数。
- 95 第5次福島県高齢者福祉計画・第4次福島県介護保険事業支援計画における、介護老人保健施設の整備計画数。
- 96 訪問介護サービスの週間利用回数(高齢者千人当たり)。
- 97 施設から、グループホーム、ケアホーム、単身生活、家庭復帰または通勤寮に移行した障がい者数。平成23年度までの法定計画における市町村の見込み数。
- 98 病院や施設から、グループホーム、ケアホーム、単身生活、家庭復帰に移行した障がい者数(病院については、社会的入院の患者を対象とする)。平成23年度までの法定計画における市町村の見込み数。

安全と安心-2 さまざまなリスクに対して安全で安心な社会の実現

(1)身の回りの安全と安心の確保[P96]

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
99	交通事故死亡者数	H20	113人	110人以下	105人以下	100人以下	95人以下	90人以下
100	犯罪発生件数(刑法犯認知件数) 【参考】重要犯罪発生件数	H20 H20	(刑法犯認知件数) 19,582件 (重要犯罪) 159件	19,480件以下	19,360件以下	19,240件以下	19,120件以下	19,000件以下
101	不良食品発生件数	H20	61件	52件以下	46件以下	41件以下	35件以下	29件以下
102	交通事故死傷者数	H20	14,772人	13,700人以下	13,200人以下	12,800人以下	12,400人以下	12,000人以下
103	児童虐待相談受付件数 ※	H20	237件	→ 適切に対応する				
104	ドメスティック・バイオレンス相談受付件数 ※	H20	1,709件	→ 適切に対応する				

105	JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率	H20	93.6%	98.0%以上	100%	100%	100%	100%
106	G A Pに取り組み産地数	H20	66産地	106産地以上	126産地以上	146産地以上	166産地以上	186産地以上
107	振り込み詐欺の被害額(認知件数) ※	H20	1億6,810万円 131件	→ 減少を目指す				
108	消費生活に関する相談員がいる市町村数	H20	8市	9市以上	10市以上	11市以上	12市以上	13市

〔指標の解説〕 ※モニタリング指標

- 99 交通事故により24時間以内に死亡した者の数。
- 100 [重要犯罪認知件数]殺人・強盗・放火・強姦・略取誘拐・強制わいせつの認知件数。
- 101 県内で生産・製造等された食品で、食品衛生法に基づく規格基準等に違反した食品の発生件数。
- 102 交通事故による死亡者と負傷者の数。
- 103 児童相談所が受け付けた児童虐待の相談件数。
- 104 配偶者暴力相談センターが受け付けたドメスティック・バイオレンスの相談件数。
- 105 J A S法に基づき調査を行った生鮮食品数のうち、適正に表示されている生鮮食品数(品目数)の割合。
- 106 G A P(農業生産工程の管理手法)を実践している産地の数。
- 107 県内において1年間に認知した振り込み詐欺の被害額と件数。
- 108 商品やサービスなど消費生活全般の相談に対応する相談員がいる市町村数。

(2) 災害など不測の事態に対する備えの充実 [P98]

番号	指標の名称	現況値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
109	自主防災組織率	H20 80%	80.8%以上	81.6%以上	82.4%以上	83.2%以上	84%以上
110	災害時要援護者避難支援個別計画の策定市町村数	H20 2市町村	12市町村以上	24市町村以上	36市町村以上	48市町村以上	全市町村
111	消防団員数の条例定数に対する充足率	H20 95.3%	95.5%以上	95.8%以上	96%以上	96.3%以上	96.5%以上
112	住宅火災による死者数 ※	H20 27人	→ 減少を目指す				
113	抗インフルエンザウィルス薬の備蓄率 ※	H20 -	→ 上昇を目指す				
114	原子力発電所からの通報件数 ※	H20 42件	→ 適切に対応する				
115	工場・事業所におけるリスクコミュニケーションの実施件数	H20 67件	87件以上	97件以上	107件以上	117件以上	130件以上

〔指標の解説〕 ※モニタリング指標

- 109 町内会・自治体などによる防災組織に参加している世帯の割合。
- 110 災害時に備えて、要援護者の避難支援のための個別計画を策定している市町村数。
- 111 消防団員の条例定数に対する、実人員数の割合。
- 112 住宅(一般住宅、併用住宅、共同住宅)における、火災を原因とした1年間の死者数。
- 113 抗インフルエンザウィルス薬の備蓄について、国が示した目標量のうち、県が購入した量の割合。
- 114 原子力発電所に関する通報連絡要綱に基づく通報連絡のうち、トラブルや不適合事象に係るもの。
- 115 「化学物質リスクコミュニケーションに関する事業者アンケート」において、地域の行政や住民と情報を共有し、リスクに関するコミュニケーションを行っていると回答した事業所数。

(3) 安全で安心な生活を支える社会基盤の提供 [P100]

番号	指標の名称	現況値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
116	橋梁耐震補強整備率(緊急輸送路における耐震補強)	H20 84%	98%以上	98%以上	99%以上	99%以上	100%
117	県有建築物の耐震化率	H20 75.8%	79%以上	81%以上	83%以上	85%以上	87%以上
118	公立小中学校施設の耐震化率 ※	H20 57.5%	→ 上昇を目指す				
119	河川堤防整備率	H20 58.4%	60.6%以上	61.7%以上	62.8%以上	63.9%以上	65%以上
120	土砂災害から保全される住宅戸数	H20 13,639戸	13,910戸以上	14,080戸以上	14,100戸以上	14,190戸以上	14,300戸以上
121	長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数	H20 30橋 (累計)	132橋以上 (累計)	183橋以上 (累計)	234橋以上 (累計)	285橋以上 (累計)	336橋以上 (累計)

〔指標の解説〕 ※モニタリング指標

- 116 緊急輸送路(災害時における救助、救急、医療、消防活動等に必要道路)において、耐震化が必要な15m以上の橋梁のうち対策を行った割合。
- 117 「福島県県有建築物の耐震改修計画」による対象建築物のうち、耐震性が確保された棟数の割合。同計画では計画期間の最終年度(平成27年度)の目標値を90%以上と設定。
- 118 公立小中学校施設のうち、耐震性能が確保された棟数の割合。
- 119 事業計画の延長のうち、完了した延長の割合。
- 120 県内の土砂災害危険箇所において、土砂災害から保全されている戸数。
- 121 緊急輸送路(災害時における救助、救急、医療、消防活動等に必要道路)等の重要度が高い路線で、長寿命化のための定期点検を実施し、要対策と判定された橋梁で補修工事を行った数。

思いやり－1 支え合いの心が息づく社会の形成

(1) 多様な人々がともに生きる社会の形成 [P101]

番号	指標の名称	現況値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
122	やさしさマーク交付数	H20 380件 (累計)	420件以上 (累計)	440件以上 (累計)	460件以上 (累計)	480件以上 (累計)	500件以上 (累計)
123	おもいやり駐車場協力施設数	H20 -	1,000件以上 (累計)	1,050件以上 (累計)	1,100件以上 (累計)	1,150件以上 (累計)	1,200件以上 (累計)
124	ユニバーサルデザインに関する県民の認知度	H20 45.2%	56.8%以上	62.6%以上	68.4%以上	74.2%以上	80%以上
125	すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長	H20 467km	510km以上	530km以上	550km以上	560km以上	580km以上

〔指標の解説〕

- 122 人にやさしいまちづくり条例に適合する施設に対する適合証(やさしさマーク)の交付数。
- 123 おもいやり駐車場利用制度への協力申出書を提出した公益的施設数。
- 124 県政世論調査等で、「ユニバーサルデザインという言葉を知っていた」と回答した県民の割合。
- 125 ユニバーサルデザインに配慮して整備された歩道の延長。

(2) 思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現 [P102]

番号	指標の名称	現況値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
126	離職者等再就職訓練修了者の就職率	H20 60.8%	61%以上	61.5%以上	62%以上	62.5%以上	63%以上
127	自殺者数	H20 535人	500人以下	493人以下	487人以下	480人以下	470人以下
128	離職者等再就職訓練延べ受講者数 ※	H20 151人	→ 適切に対応する				
129	一人暮らし高齢者の見守り活動を行う単位老人クラブの割合 ※	H20 65%	→ 上昇を目指す				
130	個別の教育支援計画の作成率	H20 57.6%	71.7%以上	78.7%以上	85.8%以上	92.9%以上	100%

〔指標の解説〕

※モニタリング指標

- 126 県が実施する離職者等再就職訓練を修了した者のうち就職した割合。
- 127 人口動態統計月報年計の概況により把握した年間(1～12月)の自殺者数。
- 128 県が実施する離職者等再就職訓練の年度ごとの延べ受講者数。
- 129 県内の単位老人クラブのうち、一人暮らし高齢者の見守り活動を実施している単位老人クラブの割合。
- 130 個別の教育支援計画を作成する必要がある県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校のうち、実際に計画の作成を行っている割合。

思いやり－2 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の形成

(1) 美しい自然環境の継承 [P104]

番号	指標の名称	現況値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
131	猪苗代湖におけるCOD値	H20 0.7 (mg/l)	0.5 (mg/l) 以下				
132	汚水処理人口普及率	H20 71.2%	74%以上	75.5%以上	77%以上	78.5%以上	80%以上
133	自然公園の指定面積	H20 179,123.8ha	→ 現状維持				
134	野生動植物保護サポーター登録数	H20 93人	100人以上	110人以上	120人以上	130人以上	140人以上
135	環境基準の達成率(水質)	H20 94.3%	96.6%以上	96.6%以上	96.6%以上	96.6%以上	100%
136	環境基準の達成率(大気)	H20 73%	76%以上	80%以上	83%以上	91%以上	100%
137	エコファーマー数	H20 16,881人	18,000人以上	18,500人以上	19,000人以上	19,500人以上	20,000人以上
138	市町村景観計画策定団体数	H20 0団体	3団体以上	6団体以上	9団体以上	12団体以上	16団体以上
139	無電柱化された道路の延長	H20 79.5km	86km以上	89km以上	92km以上	96km以上	100km以上

〔指標の解説〕

- 131 水質測定計画に基づき県が測定している、猪苗代湖の汚濁指標となるCOD(化学的酸素要求量)値。
- 132 下水道、農業集落排水施設、浄化槽の汚水処理施設を利用できる人口の割合。
- 133 県内の国立公園、国定公園、福島県立自然公園の面積。
- 134 野生動植物保護に取り組む県民ボランティアである福島県野生動植物保護サポーターの登録者数。
- 135 生活環境を保全する水質環境基準が設定されている公共用水域(河川、湖沼及び海域)のBOD(生物化学的酸素要求量)又はCOD(化学的酸素要求量)の環境基準達成水域の割合。
- 136 大気保全に関する環境基準が設定されている二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素、浮遊粒子状物質濃度を測定している常時監視測定局において、環境基準を達成した割合。
- 137 土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた人数。
- 138 景観法に基づき、景観計画を策定している団体(市町村)数。
- 139 無電柱化された道路(国道、県道、市町村道)の延長。

(2)環境への負担の少ない低炭素・循環型社会への転換[P106]

番号	指標の名称	現況値		年度別目標値				
				H22	H23	H24	H25	H26
140	温室効果ガス排出量(H2年度比)	H18	123.5%	92%以下				
141	クリーンエネルギー自動車の普及台数	H20	9,247台	14,500台以上	16,000台以上	17,500台以上	18,800台以上	20,000台以上
142	森林整備面積	H20	11,641ha	12,200ha (H22)	24,400ha (H22~23累計)	36,600ha (H22~24累計)	48,800ha (H22~25累計)	61,000ha (H22~26累計)
143	一般廃棄物の排出量、リサイクル率 ・排出量(県民一人一日当たり) ・リサイクル率	H18	1,095g	930g以下				
		H18	15.5%	26%以上				
144	産業廃棄物の排出量、減量化・再生利用率 ・排出量 ・減量化・再生利用率	H19	8,469千トン	8,514千トン以下				
		H19	92%	93%以上				
145	産業廃棄物の不法投棄発見件数及び投棄量 ※	H19	3件 123トン	→ 減少を目指す				
146	「福島議定書」事業参加団体数 ※	H20	学校693 事業所1,763	→ 増加を目指す				
147	新エネルギーの導入量	H20	190,343kl	184,002kl以上				
148	森林づくり意識醸成活動の参加者数	H20	146,000人	149,000人以上	150,500人以上	152,000人以上	153,500人以上	155,000人以上
149	新規林業就業者数	H20	155人	240人以上	250人以上	250人以上	250人以上	250人以上

※モニタリング指標

〔指標の解説〕

- 140 京都議定書基準年(平成2年度)の温室効果ガス排出量に対する、1年間に排出される温室効果ガスの排出量の割合。
- 141 県内におけるクリーンエネルギー自動車(ハイブリット、電気、天然ガス、メタノール)の保有台数。
- 142 平成22年度から平成26年度までの5年間に、植林から保育、間伐に至るまでの森林施業を実施した面積。
- 143 〔排出量〕 県内の一般廃棄物総排出量÷(県内の総人口×365日)。
〔リサイクル率〕 総資源化量÷(一般廃棄物処理量+集団回収量)×100。
- 144 〔排出量〕 産業廃棄物処理業者実績、多量排出事業者実績、電気業からのばいじん量、鉱業及び水道からの汚泥量などの合計。
〔減量化・再生利用率〕 (減量化量+再生利用量)÷産業廃棄物の排出量×100。
- 145 産業廃棄物不法投棄事案のうち、産業廃棄物は投棄量が10t以上、特別管理産業廃棄物は全てについての発見件数及び量。
- 146 福島議定書に参加している県内の学校及び事業所の数。
- 147 新エネルギーの導入量を原油に換算した量。
- 148 森林を全ての県民で守り育てる意識を醸成するための活動全般に参加した延べ人数。
- 149 新たに林業を職業として選択し、林業事業者等と雇用関係(季節雇用・パートタイム労働者等を除く)を結び、年間3か月以上の就業を予定している者の数。

3 全国比較で見る福島県の姿

ここでは、福島県の現状をわかりやすく示すため、既存の統計資料をもとに直近の数値・順位を整理しています。なお、項目には、全国順位の高低で評価することが適当でないものも含まれています。

●人と地域

項目名称		現況値	全国順位	全国平均値	調査周期
1 人口					
総人口	H20.10	2,052千人	● 18位	—	1年
人口集中地区人口比率	H17.10	38.5%	● 36位	66.0%	5年
人口増減率	H20.10	▲6.8%	● 34位	▲0.6%	1年
合計特殊出生率	H20	1.52	● 8位	1.37	1年
年少人口割合	H20.10	14.0%	● 6位	13.5%	1年
生産年齢人口割合	H20.10	61.8%	● 26位	64.5%	1年
老年人口割合 ※	H20.10	24.2%	● 25位	22.1%	1年
2 世帯・家族					
一般世帯の平均人員	H17.10	2.91人	● 7位	2.55人	5年
共働き世帯割合	H17.10	33.1%	● 12位	26.6%	5年
3世代世帯割合	H17.10	17.78%	● 6位	8.64%	5年
高齢単身世帯割合 ※	H17.10	7.02%	● 16位	7.88%	5年
平均初婚年齢 ※	H20	男性 29.3歳 女性 27.4歳	● 3位 ● 1位	男性 30.2歳 女性 28.5歳	1年
未婚率(15歳以上、死別、離別を除く) ※	H17	男性 29.0% 女性 19.7%	● 26位 ● 10位	男性 31.4% 女性 23.2%	5年
3 教育					
保育所数(0~5歳人口10万人当たり)	H18	277.1	● 39位	340.6	1年
幼稚園数(3~5歳人口10万人当たり)	H19	663.2	● 4位	408.5	1年
小学校数(6~11歳以上人口10万人当たり)	H19	449.7	● 16位	319.5	1年
中学校数(12~14歳以上人口10万人当たり)	H19	377.8	● 18位	303.8	1年
不登校児童生徒の1,000人当たりの出現数 ※	H20	9.4%	● 3位	11.8%	1年
大学・短大等進学率	H20.5	男性 41.1% 女性 44.2%	● 35位 ● 42位	男性 51.4% 女性 54.3%	1年
4 文化・スポーツ					
図書館数(人口10万人当たり)	H17	2.77	● 19位	2.33	3年
博物館数(人口10万人当たり)	H17	0.96	● 27位	0.94	3年
社会体育施設数(人口10万人当たり)	H17	71.68施設	● 7位	37.61施設	3年
5 生きがい・チャレンジ					
市町村の男女共同参画計画の策定率	H20	38.3%	● 40位	57.1%	1年
開業率	H18	5.5%	● 26位	6.4%	2~3年
NPO法人認証件数	H20	487法人	● 20位	—	1年

●活力

項目名称		現況値		全国順位	全国平均値	調査周期
6 県民経済						
県内総生産(名目)	H18	7兆8,973億円	● 19位	—	—	1年
県内総生産(名目)増加率	H18	1.2%	● 19位	1.0%	—	1年
1人当たり県民所得	H18	277.5万円	● 23位	306.9万円	—	1年
製造品出荷額等	H19	6兆1,806億円	● 19位	—	—	1年
製造業付加価値額(従業員4人以上)	H19	2兆606億円	● 20位	—	—	1年
年間商品販売額	H19	4兆6,702億円	● 21位	—	—	2~3年
特許、実用新案、意匠、商標出願件数	H20	特許 262件 実用新案 69件 意匠 62件 商標 424件	● 39位 ● 24位 ● 35位 ● 31位	—	—	1年
7 農林水産業						
農業産出額	H19	2,441億円	● 12位	—	—	1年
生産農業所得(農家1戸当たり)	H19	94.7万円	● 22位	107.7万円	—	1年
林業産出額	H19	141億円	● 8位	—	—	1年
海面漁業生産額	H18	179億円	● 21位	—	—	1年
食料自給率	H19	生産額ベース 111% カロリーベース 85%	● 19位 ● 8位	生産額ベース 66% カロリーベース 40%	—	1年
耕作放棄地率 ※	H17	14.9%	● 29位	9.7%	—	5年
8 家計						
1世帯当たりの年間収入	H16	653.6万円	● 29位	692.5万円	—	5年
1人当たり月平均現金給与額(常用労働者)	H19	男性 36.8万円 女性 20.1万円	● 30位 ● 24位	男性 42.0万円 女性 21.0万円	—	1年
1世帯当たり貯蓄現在高	H16	1,289.3万円	● 35位	1,555.7万円	—	5年
9 労働						
就業率	H17	56.7%	● 23位	56.0%	—	5年
女性就業率	H17	46.7%	● 21位	45.5%	—	5年
高齢者就業率	H17	21.5%	● 26位	21.1%	—	5年
技能士数(技能検定合格者数)	H19	2,172人	● 22位	2,620人	—	1年
有効求人倍率	H20	0.68	● 33位	0.88	—	1年
10 交流						
県内宿泊旅行者数	H20	7,686千人	● 13位	—	—	1年
ブロードバンド世帯普及率	H20	43.7%	● 35位	58.0%	—	1年
外国人留学生数	H19	236人	● 41位	—	—	1年
海外渡航者数(人口1万人当たり)	H19	571人	● 37位	1,296人	—	1年
道路実延長	H20	38,699.5km	● 7位	—	—	1年

●安全と安心

項目名称		現況値		全国順位	全国平均値	調査周期
11 健康						
平均寿命	H17	男性 77.97歳 女性 85.45歳	● 41位 ● 39位	男性 78.79歳 女性 85.75歳	5年	
生活習慣病による死亡者数(人口10万人当たり)※	H18	605.7人	● 34位	515.3人	1年	
がん検診受診率(国民生活基礎調査に基づく数値)	H19	胃がん 39.9% 子宮がん 25.6% 肺がん 28.6% 乳がん 23.9% 大腸がん 29.1%	● 4位 ● 7位 ● 13位 ● 14位 ● 9位	胃がん 28.7% 子宮がん 21.3% 肺がん 23.3% 乳がん 20.3% 大腸がん 24.9%	3年	
12 医療						
医療施設数(人口10万人当たり)	H19	122.4施設	● 34位	137.9施設	1年	
医師数(人口10万人当たり)	H18	176.1人	● 38位	206.3人	2年	
産婦人科従事医師数(人口10万人当たり)	H18	6.6人	● 37位	7.5人	2年	
小児科従事医師数(人口10万人当たり)	H18	10.3人	● 37位	11.5人	2年	
周産期死亡率(出生数千人対)※	H20	5.3	● 42位	4.3	1年	
乳児死亡率(人口10万人対)※	H20	2.7	● 33位	2.6	1年	
国民健康保健医療費(被保険者1人当たり)※	H18	38.5万円	● 21位	37.5万円	1年	
老人医療費(受給対象者1人当たり)※	H18	76.4万円	● 14位	83.2万円	1年	
13 福祉						
要介護(要支援)者認定率 ※	H19	15.2%	● 13位	15.9%	1年	
介護老人福祉施設の定員数(65歳以上人口10万人当たり)	H19	1,641人	● 19位	1,503人	1年	
介護老人保健施設の定員数(65歳以上人口10万人当たり)	H19	1,272人	● 24位	1,143人	1年	
児童福祉施設数(人口10万人当たり)	H18	1.73施設	● 34位	1.86施設	1年	
14 交通安全・治安						
交通事故死亡者数(人口10万人当たり)※	H20	5.4人	● 30位	4.1人	1年	
交通事故死傷者数(人口10万人当たり)※	H20	719.9人	● 23位	744.5人	1年	
刑法犯認知件数(人口千人当たり)※	H19	9.61件	● 11位	14.94件	1年	
刑法犯検挙率	H18	36.6%	● 23位	31.2%	1年	
15 防災						
公立小中学校の耐震化率	H20	57.5%	● 36位	67.0%	1年	
災害被害額(人口1人当たり)※	H18	11,083円	● 37位	4,186円	1年	

●思いやり

項目名称	現況値	全国順位	全国平均値	調査周期	
16 支え合い					
自殺死亡率(人口10万人当たり自殺者数)※	H20	26.2%	● 33位	24.0%	1年
生活保護被保護(者)実人員(人口千人当たり)※	H19	7.4人	● 18位	12.1人	1年
17 環境					
1人当たり都市公園面積	H18	9.94㎡	● 20位	8.61㎡	1年
水道普及率	H18	91.9%	● 41位	97.2%	1年
汚水処理人口普及率	H20	71.2%	● 34位	84.8%	1年
公害苦情件数(人口10万人当たり)※	H19	28.0件	● 4位	50.5件	1年
エコファーマー数	H20	16,881人	● 1位	—	1年
持ち家比率	H20	68.9%	● 23位	61.2%	5年
1世帯当たり住宅延べ面積	H20	114.52㎡	● 15位	92.71㎡	5年
1世帯当たり自家用乗用車台数	H20	1.51台	● 11位	1.09台	1年
18 低炭素・循環型社会					
一般廃棄物の排出量(県民一人一日当たり)	H18	1,095g	● 29位	1,115g	1年
一般廃棄物のリサイクル率	H18	15.5%	● 40位	19.6%	1年
クリーンエネルギー自動車の普及台数	H20	9,247台	● 19位	—	1年

●財政

項目名称	現況値	全国順位	全国平均値	調査周期	
19 財政					
財政力指数	H19	0.44035	● 25位	0.49715	1年
経常収支比率 ※	H19	98.6%	● 34位	96.7%	1年
起債制限比率 ※	H19	9.9%	● 11位	11.8%	1年
地方債現在高の割合(県財政)※	H18	144.7%	● 5位	166.4%	1年

※の項目は、数値の小さい方から全国順位付けを行っている項目である。
 全国順位は、1～15位を●色、16～30位を●色、31～47位を●色で着色している。

4 部門別計画一覧

部門別計画は、ふくしま全体の指針となる総合計画に直接連なる分野別の計画です。

「ふくしまをめざす将来の姿」を実現するために、これらの部門別計画等と緊密な連携、役割分担を図りながら、より具体的な取組みを進めていきます。

また、下記の部門別計画のほか、その他の個別計画についても、総合計画との整合性に留意して策定するなど、一体となって総合計画を推進していきます。

●部門別計画名●

福島県総合計画「いきいきふくしま創造プラン」

福島県安全で安心な県づくりの推進に関する基本計画

福島県国土利用計画

福島県水資源総合計画「うつくしま水プラン」

福島県過疎・中山間地域振興戦略「里・山 いきいき戦略」

福島県文化振興基本計画「ふくしま文化元気創造プラン」

福島県生涯学習基本計画「夢まなびと創造プラン」

福島県スポーツ振興基本計画「ふくしまスポーツ元気創造プラン」

福島県環境基本計画

ふくしまユニバーサルデザイン推進計画

ふくしま男女共同参画プラン

ふくしま青少年育成プラン

ふくしま国際施策推進プラン

福島県保健医療福祉ビジョン

福島県商工業振興基本計画「生きいき」ふくしま産業プラン

福島県農林水産業振興計画 いきいき ふくしま農林水産業振興プラン

ふくしまの新しい県土づくりプラン

第6次福島県総合教育計画

5 策定経過

(1) 策定経緯一覧

●平成19年度

2月12日	福島県総合計画審議会(以下「審議会」という。)を開催し、知事から福島県新長期総合計画「うつくしま21」の総点検について審議会へ諮問併せて、審議会に「うつくしま21」総点検部会(以下、「総点検部会」という。)を設置
-------	--

●平成20年度

7月24日	総点検部会を開催し、「うつくしま21」総点検の中間整理について審議検討
9月1日	総点検部会を開催し、「うつくしま21」総点検について審議検討
9月5日	審議会を開催し、「うつくしま21」総点検について審議検討
9月11日	審議会から「うつくしま21」の総点検について知事へ答申、「新しい総合計画の策定に早期に着手するなど、現在直面する、あるいは今後見込まれる政策課題に対して早急に対応すべき」との意見が付される
9月18日	政策調整会議を開催し、新しい総合計画の策定に着手することを決定
10月20日	審議会を開催し、知事から新しい総合計画の策定について審議会へ諮問併せて、審議会に総合計画策定検討部会(以下「策定検討部会」という。)を設置
11月18日	策定検討部会(第1回)を開催し、本県の実情、時代潮流、課題などについて審議検討
12月～1月	小・中学生を対象に、ふくしまの将来像に関する作文を募集(「わたしが描く未来のふくしま」作文コンクール)
12月～1月	新しい総合計画に関する高校生・大学生アンケートの実施
1月	3地域で「ふくしまの未来を考える」シンポジウムを開催
1月29日	策定検討部会(第2回)を開催し、将来展望、めざす将来の姿の考え方などについて審議検討
2月	4地域で「ふくしまの未来を考える」地域懇談会を開催
2月13日	審議会を開催し、策定検討部会における検討状況について報告
3月2日	「わたしが描く未来のふくしま」作文コンクール入賞者を決定
3月27日	策定検討部会(第3回)を開催し、めざす将来の姿などについて審議検討「わたしが描く未来のふくしま」作文コンクール入賞者の表彰式を開催

●平成21年度

4月	市町村に対し、めざす将来の姿などについて意見照会
4月30日	策定検討部会(第4回)を開催し、めざす将来の姿などについて審議検討
5月～6月	「各市町村長と知事との意見交換会」(7地域)において、ふくしまの将来像、力をいれるべき政策分野について意見交換
5月22日	策定検討部会(第5回)を開催し、ふくしまの基本方向、政策分野別の重点施策、地域別の重点施策などについて審議検討

●平成21年度

5月25日	県議会に福島県議会「新しい福島県総合計画」調査検討委員会(以下「県議会調査検討委員会」という。)設置
5月26日	県議会調査検討委員会(第1回)
6月8日	県議会調査検討委員会(第2回)
6月19日	策定検討部会(第6回)を開催し、政策分野別の重点施策、地域別の重点施策、基本方向の実現方策などについて審議検討
6月24日	県議会調査検討委員会(第3回)
7月7日	県議会調査検討委員会(第4回)
7月17日	策定検討部会(第7回)を開催し、新しい総合計画の中間整理について審議検討
7月27日	県議会調査検討委員会(第5回)
7月30日	審議会を開催し、新しい総合計画の中間整理について審議検討
8月3日	県議会調査検討委員会(第6回)
8月～9月	中間整理案に関するパブリックコメント(8/4～9/3)
8月	市町村に対し、中間整理案について意見照会
8月	7地域で「ふくしまの未来を考える」地域懇談会を開催
9月1日	県議会調査検討委員会(第7回)
9月11日	策定検討部会(第8回)を開催し、政策分野別の重点施策の指標などについて審議検討
9月14日	県議会調査検討委員会(第8回)
9月29日	県議会調査検討委員会(第9回)
10月1日	県議会調査検討委員会から議長に検討結果を報告
10月2日	県議会調査検討委員会での審議検討を踏まえ、県議会から知事に対し新しい総合計画について意見申し入れ
10月20日	策定検討部会(第9回)を開催し、めざす将来の姿、政策分野別の重点施策の指標などについて審議検討
10月29日	策定検討部会(第10回)を開催し、新しい総合計画(原案)について審議検討
11月5日	審議会を開催し、新しい総合計画(案)について審議検討
11月10日	審議会から新しい総合計画について知事へ答申
11月16日	政策調整会議を開催し、新しい総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」案を決定
12月21日	県議会において、「いきいき ふくしま創造プラン」を議決

(2) 諮問文、答申文

● 諮問文

20企調第1247号
平成20年10月20日

福島県総合計画審議会長 様

福島県知事

新しい福島県総合計画の策定について(諮問)

子どもたちが親の世代となる将来においても夢や希望を持てるよう、長期的展望に立ちつつ、急激な社会経済情勢の変化に対しても速やかに適切な対応ができるようにしたいので、福島県総合計画審議会条例(平成14年福島県条例第92号)第1条の規定に基づき、新しい総合計画の策定について、貴審議会に諮問します。

● 答申文

21総審第12号
平成21年11月10日

福島県知事 様

福島県総合計画審議会長

新しい福島県総合計画の策定について(答申)

平成20年10月20日付け20企調第1247号で諮問のあったこのことについては、審議検討の結果、別紙「新しい福島県総合計画」のとおり答申します。

なお、計画名称及び基本目標については、計画で礎と位置づけた「人と地域」をイメージするなど、わかりやすく親しみやすいものに設定するとともに、計画推進に当たっては、以下の点に格別の配慮を払われるよう要望します。

記

- 1 本計画はめざす将来の姿の実現に向け、県内のさまざまな主体がともに力を合わせ取り組んでいくための共通の指針となるものであることを踏まえ、多くの機会を通じて広く計画の趣旨や内容等の周知を図り、県全体で共有できるよう努めること。
- 2 人口減少・超高齢社会の到来等、厳しい時代潮流が見込まれる中であっても、県民が将来に夢と希望を持ち、安心して暮らすことができる豊かな福島県をつくっていくため、計画の実効性の確保に努めること。

(3) 県議会意見

●「新しい福島県総合計画」策定にあたっての意見(平成21年10月2日)

福島県知事 佐藤雄平 様

福島県議会議長 佐藤憲保

〈最終計画案において対応を求める意見〉

1 基本目標について

基本目標は、30年後の福島県が目指す姿(大きな目標)と5年の計画期間において目指す目標を、県民に分かりやすく、心を一つに取り組みめるような、明確でインパクトのある表現を持って示すべきである。

2 将来推計値と重点施策について

(1) 将来人口や経済見通しに代表される総合計画の基礎をなす数値については、県民が納得できる明確な根拠を示すべきである。

(2) 5年後に向けてどのような県にしたいのかが県民に伝わるよう、特筆した重点施策に数値目標を設定しながら明示すべきである。

(3) 各種の重点施策における「指標」についても、目標の達成度合いが県民に端的に感じ取れるものを設定すべきである。

3 生活圏の捉え方について

「7つの生活圏」の考え方については、本県の地域計画の推進を図る上で、当面、堅持すべき大切な考え方とされているが、一方で、圏境の行政課題に関しては、より柔軟な対応が必要となっている。

このため、30年先の将来展望においては、生活実態に即した生活圏づくりを進める中で、「7つの生活圏」を「固定するものではない」旨の柔軟な姿勢を示すべきである。



●総合計画審議会での審議状況



●県議会調査検討委員会での審議状況

(4)総合計画審議会・部会委員名簿

●福島県総合計画審議会委員名簿 最終審議がなされた日(平成21年11月5日)現在 (敬称略 五十音順)

	氏名	役職名	
会長	鈴木 浩	国立大学法人福島大学共生システム理工学類教授	◎
副会長	中山 洋子	公立大学法人福島県立医科大学看護学部長	○
委員	木田都城子	樹木医	○
	日下 輝美	福島学院大学福祉学部学科主任	
	國井 常夫	福島県森林組合連合会代表理事会長	
	久保美由紀	公立大学法人会津大学短期大学部講師	
	小山 菊雄	福島県医師会長	
	佐藤 晴雄	福島民報社常務取締役	
	塩谷 弘康	国立大学法人福島大学行政政策学類長	
	瀬戸 孝則	福島県市長会長	
	瀬谷 俊雄	福島県商工会議所連合会長	○
	園部キヨ子	福島県婦人団体連合会副会長	
	田子正太郎	福島県商工会連合会長	
	橘 あすか	勿来ひと・まち未来会議会員	○
	寺部 守芳	公募委員	
	長澤 利枝	環境カウンセラー	
	中野真理子	特定非営利活動法人子育て支援グループこころ代表	
	長林 久夫	日本大学工学部土木工学科教授	○
	羽田 則男	日本労働組合総連合会福島県連合会顧問	
	原田 和信	公募委員	
	松本 順子	公募委員	
	柳沼 幸男	福島民友新聞社取締役郡山総支社長	
	安田 壽男	福島県農業協同組合中央会長	○
	湯田 雄二	福島県町村会(下郷町長)	○
	吉田 勝男	福島県漁業協同組合連合会代表理事会長	
特別委員	浅見 彰宏	公募委員から特別委員へ(平成21年2月13日)	○
	初瀬富士美	公募委員から特別委員へ(平成21年2月13日)	○

◎は総合計画策定検討部会長、○は総合計画策定検討部会委員

●福島県総合計画審議会旧委員名簿 諮問がなされた日(平成20年10月20日)以降

氏名	役職名(就任当時)	就任期間
白石 昌子	国立大学法人福島大学人間発達文化学類教授	~H21.2.12
鈴木 美礼	特定非営利活動法人ココネット・マム理事	~H21.2.12
新妻 香織	特定非営利活動法人フー太郎の森基金理事長	~H21.2.12
西本由美子	公募委員	~H21.2.12
星 陽子	元若松人権擁護委員協議会長	~H21.2.12
皆川 猛	福島民友新聞社論説委員・局長職	~H21.2.12
山川 充夫	国立大学法人福島大学理事・副学長	~H21.2.12

(5)福島県議会「新しい福島県総合計画」調査検討委員会委員名簿

議長に検討結果の報告がなされた日(平成21年10月1日)現在

(敬称略 期別・議席番号昇順)

	氏名	所属会派
委員長	平出 孝朗	自由民主党
副委員長	高橋 秀樹	県民連合
委員	今井 久敏	公明党
	長尾トモ子	自由民主党
	渡辺 義信	自由民主党
	太田 光秋	自由民主党
	神山 悦子	日本共産党
	小澤 隆	改進黨
	渡部 勝博	県民連合
	古川 正浩	県民連合

6 「わたしが描く未来のふくしま」作文コンクール入賞作品

新しい総合計画の策定にあたって、子どもたちの夢を把握するとともに、広く県民の皆様に、未来の県づくりに対する関心を高めていただくことを目的として、次代を担う小学生・中学生を対象に作文コンクールを実施しました。(平成20年12月～平成21年1月)

小学校の部419点、中学校の部812点の合わせて1,231点の応募の中から、小学生の部5編、中学生の部6編の入賞作品が選定されました。

小学生の部

● 最優秀賞

「明るい未来を信じて」 会津美里町立本郷第一小学校 5年
(※本編の44ページに掲載) 星 千夏さん

● 優秀賞

「みんなのふくしま」 福島市立清明小学校 6年
 中山 仁美さん

「未来の福島」 いわき市立平第二小学校 5年
 鈴木 梨花子さん

「私の夢みる未来の福島」 須賀川市立第二小学校 6年
 薄井 白亜透さん

「未来の福島県」 喜多方市立熱塩小学校 6年
 芥川 春佳さん

中学生の部

● 最優秀賞

「わたしの描く未来のふくしま」 福島大学附属中学校 1年
(※本編の44ページに掲載) 福原 祥子さん

● 優秀賞

「より住みやすい福島県へ」 福島大学附属中学校 1年
 吉川 洋佳さん

「私が望むふくしま」 いわき市立中央台北中学校 2年
 本田 葵さん

「未来の福島県」 須賀川市立第二中学校 1年
 太田 晴香さん

「変化の福島県」 郡山ザベリオ学園中学校 2年
 嶋田 ひかりさん

「望まれる未来」 郡山ザベリオ学園中学校 2年
 安藤 りずむさん

※学校、学年は平成21年3月時点



●「わたしが描く未来のふくしま」作文コンクール表彰式

小学生の部 ● 優秀賞

福島市立清明小学校

「みんなのふくしま」

中山 仁美さん

わたしが想像する未来の福島は、「みんなのふくしま」です。今よりもっと、みんなが福島のことが好きで、外見や雰囲気などは、今とあまり変わっていないところです。いつも、みんなが笑顔で安心して生活しています。

なぜかという、福島のことをみんながもっと好きになれば、きれいにしよう、もっとこうけんしようと思うようになると思うし、今とあまり変わらなければ、ずっと「みんなのふくしま」になっていられると思うからです。それに、東京のようにしようと開発や工事をして福島の流れを変えてしまったら、その流れにおいていかれる人が多くいるようになると思うからです。

将来、わたしが他の県に住んでいたら、ときどき福島に帰ってきます。そのとき、しばらく見ていない福島が、ビルの中の暗い路地を小学生が走っていく福島や、空気がきたなくて遠くの山が見えにくくなった福島だったら、昔の福島は良かったなあと思うと思います。こんな福島だったら、「みんなのふくしま」ではなく、「その福島が好きなおのふくしま」になってしまいます。

しかし、今とあまり変わらないと、世の中の流れにおいていかれるのではないかと、考える人がいるかもしれません。だから、新しいことを始めたり、今までのことを変えたりするとき、急にすることではなくて、ゆっくりすればみんながまちがわず、不満や不安も少なくなると思います。それに、新しい建物などをあまり造らなないと、その分お金が残ると思います。そのお金でみんなが笑顔で安心して生活できるように、歩道を整備したり、公園や校庭の遊具を修理したりできると思います。

わたしが大人になっても、おばあちゃんになってもずっと、今と変わらない福島だったらいいなあと思います。

小学生の部 ● 優秀賞

いわき市立平第二小学校

「未来の福島」

鈴木 梨花子さん

私が考えた、未来の福島は「農業が盛んな県」です。

色々な種類の、野菜と果物を栽培したりします。たくさん栽培することで、県の人や、県内の野菜や果物を食べることができます。外国から輸入した食物より、安全性が高く、食べる人も、安心して口にすることができます。

それに、栽培を増やすことで、県の名産品が増え、福島の知名度が上がり、観光客が増えることにも繋がります。

野菜や果物を都市部へ運ぶのも、早くその日のうちに新鮮な野菜や果物を運ぶことができます。逆に、農家を体験したいという都市部の人達が来やすくなります。

福島でできることは、これだけじゃありません。福島は海沿いにあるので、農業だけでなく、水産業も盛んな福島にすることができます。農業も水産業も盛んになれば、福島県は「日本の台所」のような存在になります。

福島で農家を体験した人達が、自分達もやってみようとして農業を始めてくれたら、国の食料自給率も上がり、私達が口にするほとんどの食物は国内産のものになり、より安心して食べることができます。

自給に余裕ができたなら、外国に輸出することができます。日本は、世界的に機械の輸出量が多いので、食物の輸出量でも有名になれるぐらいになってほしいです。

福島が良くなることで、日本の自給率や輸出量が上がったり、多くなったりしてほしいです。

これが私の理想の福島です。未来にこんな福島になるには、福島の人々の努力が必要です。私達がこれからの福島を作っていかなければいけません。私達の小さな努力で素敵な福島になっていければいいなと私は思います。

小学生の部 ● 優秀賞

須賀川市立第二小学校

「私の夢みる未来の福島」

薄井 白亜透さん

私は福島県が大好きです。なぜならば、豊かな自然と気候に恵まれ、大きな災害もなく、安心して暮らしていける県だからです。それに、米や野菜や果物などもおいしく食べられるし、浜通り、中通り、会津には、それぞれの観光地もあり、たくさんの自慢できる偉人も出ています。

私はまだ小学生なので、むずかしいことは分かりませんが、私達の学校では空き教室がたくさんあります。その教室を、市民が自由に使えるようになったらいいなと思います。また、公園でのびのび遊べるようだったらと思います。昔は近所隣の人達との関わりがあったので、心配ごともないようにはなかったと言います。つまり知らない人が怖いのです。県では、夢がもてる福島県をと、新しい計画を考えていますが、それは何よりも人間の環境が大事なのではないでしょうか。どんなに美しい自然環境でも、どんなにりっぱな公的施設ができて、そこに住む人間、その施設を使う人間が大切なんだと思います。あと十年もしたら、私は大人の仲間入りをします。その時の福島県の姿を想像してみますが、自然はこのままでいいと思います。施設設備も充分です。ただ一つお願いしたいことは、農業をする人たちのことを大事に考えてほしいのです。いつも新鮮な食物を、安心して食べられるように、輸入に頼らないでも生きていけるようになったらいいなあとと思います。

私は、祖母の話す昔のように、近所みんなで助け合って暮らせる福島県、子どもやお年寄りがいつもここに暮らしていける福島県を、夢んでいます。

県企画調整部の皆さん、村も町も市も、明るく暮らしよい福島県になることを願っています。今の私達にできる事があれば、なんでも協力していきたいと思っています。

小学生の部 ● 優秀賞

喜多方市立熱塩小学校

「未来の福島県」

芥川 春佳さん

私はどうしても「未来」という言葉を聞くと、発展していたり進化していたりするイメージだけしか思いうかばなかったけど、今はちがいます。もう一度、原点に戻って、本当に大切なことは何か考え直さなければならないと思います。

私の家では、祖母が野菜を育てていますが、自分で肥やしを作り、除草剤を使わず、暑い日も毎日畑に通って、草むしりをし、子供を育てるようにたんせいをこめ野菜を育ててくれています。私は野菜作りなんてやったこともなかったので、土に種をまいておけば勝手に大きくなってくれると思っていました。

でも実際は土を耕して、肥料を作ってまいて、うねを作って種をまいたり、草むしりをしたり、毎日みんなで水をくれないに行ったりして、それはそれは大変手間がかかります。そして大きくなったら、棒を立ててひもでしばって、つるを立てたり、実がなったらあみで囲ったり、収穫するまでとても大変でした。だからこそその分収穫できる喜びや、食べた時のおいしさは、何倍も大きかったです。

今、世の中で食の安全をよく問われていますが、私は農業科を通じて「命の大切さ」「食の安全性」がよく分かりました。

そして、この広い土地を利用して、自然を生かして農業をすることにより、私達人間の心と体を作る大切な米や野菜などの作物を育てることが福島の未来につながっていくと思います。

中学生の部 ● 優秀賞

福島大学附属中学校

「より住みやすい福島県へ」

吉川 洋佳さん

1月17日午前5時46分、6,434人が犠牲となった阪神・淡路大震災は、発生から14年を迎えた。当時の映像をニュースで見て、私はとても恐怖を感じた。私は今まで、福島は安全な街であると思っていた。しかし、磐梯山の噴火、原発事故、地震、豪雨など、いつ、福島で起きてもおかしくない災害は、たくさんあるのだと思い直した。

では、災害時にも私達の暮らしを守ることができる街とは、どのような街なのだろうか。私は、それは日常の快適さと、非常時の備えの両方を兼ね備えた施設のある街であると思う。神戸市には、建物の1階に、食料の備蓄庫ともなるコンビニエンス・ストアや、3日間の水を蓄える雨水利用貯水タンク、3晩分の電気を賄う、太陽電池発電を設置している施設があるそうだ。

また、このような備えに加え、私は、医療をすぐに受けられるように、他県と連携し、お互いに災害が起きた場合に、医療チームを組んで被災者を受け入れたり、ドクターヘリを使用して、医師や看護師を、被災地に送り届けることができる街だと思う。

更に、高齢化が進んでいる今、病気で身体が思うように動かなくなってしまうと、毎日の生活に不安がなく、一日一日を明るく過ごせるような福祉体制が整っていれば、子供から高齢者まで、県民皆が安心して暮らせるのではないのだろうか。私の住んでいる地域は、橋の欄干が低かったり、外灯が少なかったりして、少し危険だと思われる場所がある。そのような場所を整備し、自然あふれる地域の公園を増やせば、県民の憩いの場が増えて、福島県の活性化につながると思う。

福島県には、豊かな自然や優れた伝統が数多くある。それらを大切に守りつつ、私達がより住みやすい街へと発展してほしいと思う。

中学生の部 ● 優秀賞

いわき市立中央台北中学校

「わたしが望むふくしま」

本田 葵さん

私はふくしまが好きだ。海も山も見ることができるし、自然も街も多い。私はそんな美しいふくしまに、大人になってもずっと住み続けていたいと思っている。

だが、私が大人になる頃、ふくしまは一体どんな所になっているのだろうか。私は県全体が大きな「医療都市」になっているのではないかと考える。それは勝手な予想でもあるが、一つの願いでもある。

最近、医療格差という言葉をよく耳にする。Aの地域では助かる患者もBの地域では死んでしまうこともある、というものだ。今現在たくさんの素晴らしい医療機器が活躍して難しい治療を可能にしているのも事実だが、それはほんの一部の地域だけの話である。医師不足や病院不足で苦しんでいる所もたくさんあるのだ。助かるはずの命が助からないというのは本当に悔しいことだ。

そこで私は「ふくしまを医療の中心にする」ということを提案する。中通り地方にある医療施設をさらに発展させ、最先端の技術を取り入れていくというのはどうだろう。日本中の人々がふくしまを訪れられるようにしたり、テレビで見た「ドクターヘリ」などをフルに活用することを可能にすれば、少しは医療格差も小さいものになるはずだ。確かにデメリットもあるし、時間もお金もたくさんかかるだろうが、みんなで一つずつ考えていけば実現も不可能なものではないと私は思う。

ふくしまには無限の可能性がある。ふくしまがさらに良くなることで、いつの日か日本全体が変わる。私はそう考えている。ふくしまの良い点は残し、変えられる点は良くしていけば、何年先も、笑顔あふれる明るいふくしまであり続けられるだろう。私はそんなふくしまを希望する。

中学生の部 ● 優秀賞

須賀川市立第二中学校

「未来の福島県」

太田 晴香さん

福島県を良くしていくために、私は、山や森林などの緑が美しい県にするべきだと思います。

その理由は、私達が住んでいる環境にあります。東京などの大都市は、ものすごく高いビルや、たくさんの建物であふれています。そして、車がたくさん走っていて、排気ガスがたくさん出ています。そのような環境では、「たくさんの緑にいやされる」とか、「きれいな山の景色を見る」ということはできません。だからこそ、私は緑が美しい県になってもらいたいのです。

木を切り倒し、そこに建物を建て、人がたくさん来るような所が好きな人は大勢いることでしょう。でも私は、それに納得しません。みんなに福島県の緑で、いやされてほしいからです。そして、山や森林でしか味わうことのできない楽しさを感じてもらいたいです。お店に行って、ゲームをしたり、いろいろな物を買ったりすることも、もちろん楽しいことだと思います。でも、山でキャンプをしたり、キノコを採ったりした方が、緑の美しさに気づき、楽しいと思う人だっていると思います。

未来の福島県は、私が思っているような県ではなく、今の東京のように、ビルがたくさん建っているような県になっているかもしれません。でも、その中に、少くくは山や森林が好きな人はいると思います。ぜひ、そのような人達が、木を植えるような運動を始め、それに多くの人達が加わって、他の県から来た人が、「福島県はとても美しい県だったから、来て良かった」と思えるような県になってもらいたいです。そして、そこで遊んだ子供達が、緑のことについて理解し、大人になってまたその子供達に伝えていけるような、そんなほこりに思える県を目指して、みんなで努力していきたいです。

中学生の部 ● 優秀賞

郡山ザベリオ学園中学校

「変化の福島県」

嶋田 ひかりさん

私の学校は国語、数学、英語、理科、社会の他に宗教を教えています。テスト、検定、受験、競争競争の毎日です。勉強を重ねてここまでできました。

私は、勉強していく事で成績を上げて、いい高校に入学、卒業し、またいい大学に入学し、卒業して、立派な職業に就いて、人を助ける生き方をしようと努めてきました。でも、それだけで、本当に、福島県がよくなるのでしょうか。

私は思いました。今の子供達に必要なのは道徳教育としての教えではないでしょうか。子供が変わらなければ未来の福島は変わりません。その為には、人間として立派に生きる必要があります。何が正しい事、何が正しくない事なのか、人間の生き方として何が良くて、何が悪いのか、それを私達に教えてください。勉強だけでは、それが何なのかでさえ、分からなくなってしまう。例えば、物を大切にすることは、いい事だ、ありがとうという気持ちをもつ事は、本当にいい事で、価値がある事なんだという事。電車に乗った場合、お年寄りやけがをされている方、妊婦さんなどに席をゆずる事は、いい事だという事。一つ一つに意味があるのではないのでしょうか。そんな事は基本中の基本だろうという意見もあるかもしれません。しかし、その結果、今の社会はゆがんでしまったのではないのでしょうか。

その為、市役所や県庁でお年寄りに席をゆずる練習をしたり、それをやる勇気を養ったりする場所を設けて下さい。目隠しをして、盲目の人の気持ちを知る時間をください。お年寄りの気持ちを理解する場所、時間を設けて下さい。漢字を練習する事だけが勉強なのではないはずです。

そうする事で、子供達が大人になった時、福島は画期的に変化を遂げるでしょう。

中学生の部 ● 優秀賞

郡山ザベリオ学園中学校

「望まれる未来」

安藤 りずむさん

私は未来のこの「ふくしま」という土地に沢山の希望を持っている。

例えば遠い未来の環境について。今この瞬間にも自然が失われていく現実をほとんどの人々は見ても見ぬふりをしている。毎朝ゴミを拾う人を見かけているはずなのに、ゴミを道ばたに捨てている人を私は見たことがある。なのに私を含めた周りの人は結局拾うことが出来なかった。小さいゴミ一つが大きな地球を汚くしていつている現状に私たちは立ち向かえていない。私は未来の「ふくしま」は県民全員で環境問題等に立ち向かえる環境を大事にする土地になって欲しい。

私はもう一つこの地に望んでいることがある。それは人々の「老人」の方への思いやりである。今、一人暮らしの「老人」が増えていると聞く。それには各家庭の事情がそれぞれにあり、事情によっては仕方がないという家庭も多いはずだ。しかしそれで終わり、では絶対にいけない。何故なら、各地域には町内会など近くに住んでいる人達の希望を実現させようとする場所があるからだ。「老人」の方は体が弱くなっていく。その目線から見ればバリアフリーなどの画期的なアイディアは必ず必要だということが分かるだろう。この高齢化社会では年を召された弱い方を支える姿勢が必要である。

みんなはひとりのために、ひとはみんなのためにという考えは今では相当うすれていつていると私は思う。けれどその考えは、現代の社会に必要な大事なことのひとつだとそうは思えないだろうか。地球一個を全て含んだみんなが誰か見ず知らずのひとりを救う。それは大変むずかしいが、やり方を考えると募金などでこの世のどこかにいるひとりを救えるかもしれない。その範囲を狭くした「ふくしま」では弱いものに優しいそんな土地になってほしいと私は思う。